

茂原市議会議員一般選挙

投票日時 4月27日(日) 7時～20時

『その一票 みんなで明るい まちづくり』

◆期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を持参し、期日前投票所で「宣誓書」を記入すること、期日前投票ができます。



◆投票できる方

次の3つの要件に当てはまる方が投票できます。ただし、投票日までに茂原市外に転出した場合は投票できません。

- ① 日本国民であること
- ② 平成19年4月28日までに生まれた方
- ③ 令和7年1月19日までに本市に住民票が作成され、引き続き3カ月以上登録されている方

◆住所変更した方

選挙当日に投票に行く場合、入場整理券に記載されている指定された投票所のみで投票ができます。4月2日以降に市内で住所変更の届け出をし

た方は、旧住所地の投票所で投票してください。

◆入場整理券は封書で

入場整理券（1部当たり1世帯6人分まで）が届いたらすぐに開封し、内容を確認してください。

入場整理券が郵送されなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。

なお、入場整理券は4月16日(水)頃から順次郵送します。

◆病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票ができます。

◆滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などで他市区町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方でも最寄りの選挙管理委員会でも不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選

挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害などがある方で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度ですので、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

◆選挙公報は新聞折り込み

選挙公報は4月24日(木)頃の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

その他、市の公共施設に公報ボックスを設置しますが、入手できない見込みの方は、お早めにお申し出ください。

問合せ

選挙管理委員会事務局(6階)
☎(20)1529 FAX(20)1604

下水道使用料等の スマホ決済を始めました

水道料金と合わせ、下水道使用料、農業集落排水使用料のスマホによる決済が可能となりました。

詳しくは、納入通知書裏面もしくは水道部ウェブページをご覧ください。



問合せ

下水道使用料について
下水道課(川中島終末処理場内)
☎(23)3128 FAX(23)3126
農業集落排水使用料について
農政課(6階)
☎(20)1526 FAX(20)1604

4月1日から日常生活用具に 簡易浴槽が追加されました

市では、障害者手帳をお持ちの方を対象に、日常生活用具の給付を行っています。

給付を受けるには、事前に申請が必要となりますので、必ず購入前にご相談ください。

なお、給付には障害の程度等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

障害福祉課(2階)
☎(20)1666 FAX(20)1610